

第97回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

東洋証券株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyo-sec.co.jp/>)に記載しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1 社
連結子会社名
東洋証券亜洲有限公司
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

① 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

④ デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

なお、前連結会計年度の「流動資産」の「繰延税金資産」は475百万円であります。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

(投資信託の買付代金の立替金)

前連結会計年度において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「立替金」に含めて表示しておりましたが、基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により当連結会計年度より流動資産の「約定見返勘定」に表示しております。

なお、前連結会計年度の当該金額は2,199百万円であります。

(長期前払費用)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は1百万円であります。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保等に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 1,454百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金 2,850百万円

短期借入金 100百万円

計 2,950百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替先物取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券918百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券2,773百万円。
- ④ 差入保証金代用有価証券121百万円。
- ⑤ 長期差入保証金代用有価証券23百万円。
- ⑥ その他担保として差し入れた有価証券197百万円。
- ⑦ 顧客分別金信託として信託した有価証券5百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,447百万円

Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	87,355,253株	一株	一株	87,355,253株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,648,480株	3,804株	324,667株	4,327,617株

(注) 1. 自己株式の増加3,804株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少324,667株はストック・オプションの行使によるもの324,000株、単元未満株式の売渡請求によるもの667株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年5月14日 取 締 役 会	普 通 株 式	827	10	2018年 3月31日	2018年 5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配 当 の 原 資	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年5月17日 取 締 役 会	普 通 株 式	利益剰余金	415	5	2019年 3月31日	2019年 6月3日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

- (1) 2009年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	93,000株
- (2) 2010年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	123,000株
- (3) 2011年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	237,000株
- (4) 2012年7月27日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	196,000株
- (5) 2013年7月26日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87,000株
- (6) 2014年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	142,000株
- (7) 2015年7月29日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株
- (8) 2016年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	245,000株
- (9) 2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	307,000株
- (10) 2018年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336,000株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーに市場リスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。また、先物為替取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

金利スワップ取引は、長期借入金の金利変動リスクを軽減するために行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引では顧客の資金運用に対応するための為替予約取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスク等に晒されております。また、長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120％）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

① 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、監査部リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

② 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

監査部リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの株価指数オプション取引及び「投資有価証券」のうちの株式であります。

③ 取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「短期貸付金」と「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

・短期貸付金

短期貸付金については、貸付先を信用力の高い金融機関に限定し、クレジットラインを設定しております。

・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

監査部リスク管理室では、経営企画部主計課が算出する取引先リスクを日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約や貸出コミットメント契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

監査部リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	20,464	20,464	—
(2) 預託金	19,432	19,432	—
(3) 商品有価証券等	864	864	—
(4) デリバティブ取引	0	0	—
(5) 信用取引貸付金	7,522	7,522	—
(6) 短期貸付金	1,499	1,499	—
(7) 投資有価証券	9,034	9,034	—
資産計	58,820	58,820	—
(1) 信用取引借入金	2,850	2,850	—
(2) 預り金	16,141	16,141	—
(3) 短期借入金	3,450	3,450	—
(4) 長期借入金	3,000	2,996	3
(5) その他の固定負債（金利スワップ取引）	5	5	—
負債計	25,447	25,443	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格によっております。

(4) デリバティブ取引

株価指数オプション取引は取引所の清算値段、為替予約取引は契約額と先物為替相場による時価との差額（評価益）であります。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 短期貸付金

短期貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) その他の固定負債（金利スワップ取引）

その他の固定負債（金利スワップ取引）は、割引現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	384
② 投資事業有限責任組合等への出資	506
合計	890

（※）非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券評価損	240百万円
繰越欠損金（注） 2	1,173百万円
新株予約権	106百万円
賞与引当金	82百万円
減価償却費等	86百万円
貸倒引当金	63百万円
事業税	13百万円
その他	175百万円
繰延税金資産小計	1,942百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注） 2	△1,173百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△729百万円
評価性引当額小計（注） 1	△1,903百万円
繰延税金資産合計	39百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,521百万円
退職給付に係る資産	△534百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△30百万円
繰延税金負債合計	△2,086百万円
繰延税金負債の純額	△2,046百万円

（注） 1. 評価性引当額が1,137百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,099百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	—	—	—	—	—	1,173	1,173
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,173	△1,173
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,912百万円
勤務費用	185百万円
利息費用	26百万円
数理計算上の差異の発生額	4百万円
退職給付の支払額	△224百万円
退職給付債務の期末残高	3,905百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,647百万円
期待運用収益	169百万円
数理計算上の差異の発生額	△108百万円
事業主からの拠出額	168百万円
退職給付の支払額	△224百万円
年金資産の期末残高	5,652百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,905百万円
年金資産	△5,652百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,746百万円
退職給付に係る資産	△1,746百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,746百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	185百万円
利息費用	26百万円
期待運用収益	△169百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△251百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△208百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	56%
債券	40%
その他	4%
合計	100%

(注) 1. 退職給付信託はありません。

2. その他には、主として短期資産が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.67%
長期期待運用収益率	3%
予定昇給率	4.98%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額	89百万円
-------------	-------

VIII. 減損損失に関する注記

(単位：百万円)

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本店	基幹システム	ソフトウェア	267
		小計	267
茨城県つくば市	支店	建物 器具備品 その他	4 0 0
		小計	6
香港	東洋証券亜洲有限公司	建物 器具備品 ソフトウェア	21 13 0
		小計	35
合計			308

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

基幹システムについては過年度に移行を決議したことに伴い、上記支店及び東洋証券亜洲有限公司については営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失308百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれていないため、備忘価額により評価しております。

IX. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店、支店及び東洋証券亜洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.5%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	73百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△4百万円</u>
期末残高	<u>254百万円</u>

X. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	459円24銭
2. 1株当たり当期純損失（△）	△29円88銭

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

④ デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～47年

器具備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理をすることとしております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に係る注記

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

なお、前事業年度の「流動資産」の「繰延税金資産」は475百万円であります。

また、税効果会計に関する注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

（投資信託の買付代金の立替金）

前事業年度において、顧客からの投資信託の買付約定の未決済分のうち投信会社との決済が完了している取引について、流動資産の「立替金」に含めて表示しておりましたが、基幹システムの移行に伴う処理方法の変更により当事業年度より流動資産の「約定見返勘定」に表示しております。

なお、前事業年度の当該金額は2,199百万円であります。

（長期前払費用）

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「長期前払費用」は1百万円であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 1,454百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金 2,850百万円

短期借入金 100百万円

計 2,950百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替先物取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券918百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券2,773百万円。
- ④ 差入保証金代用有価証券121百万円。
- ⑤ 長期差入保証金代用有価証券23百万円。
- ⑥ その他担保として差し入れた有価証券197百万円。
- ⑦ 顧客分別金信託として信託した有価証券5百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,390百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 48百万円

短期金銭債務 2百万円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業収益 4百万円

(2) 営業費用 10百万円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,648,480株	3,804株	324,667株	4,327,617株

- (注) 1. 自己株式の増加3,804株は単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の減少324,667株はストック・オプションの行使によるもの324,000株、単元未満株式の売渡請求によるもの667株であります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	240百万円
繰越欠損金（注）	1,057百万円
新株予約権	106百万円
賞与引当金	82百万円
減価償却費等	86百万円
貸倒引当金	63百万円
事業税	13百万円
その他	142百万円
繰延税金資産小計	1,793百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,057百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△715百万円
評価性引当額小計	△1,772百万円
繰延税金資産合計	21百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,521百万円
前払年金費用	△475百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△30百万円
繰延税金負債合計	△2,027百万円
繰延税金負債の純額	△2,005百万円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	—	—	—	—	—	1,057	1,057
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,057	△1,057
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 456円69銭
- 1株当たり当期純損失（△） △26円80銭